

災害発生時等における登下校について

平成30年9月3日(月)再確認

登校前(午前7時現在)に発令

「尼崎市」に、大雨警報・洪水警報・暴風警報、及びこれらにかかる「特別警報」が発令されている場合

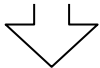


自宅で待機してください

(土曜チャレンジは、7:00に上記の警報が発令していれば中止)



午前9:00までに警報が
解除された場合



午前9:40までに登校してください

- ・学校から連絡があるわけではありません。各自で登校してください。
- ・2校時(9:55)から授業を開始します。
- ・お弁当の販売はありません。



午前9:00までに警報が
解除されなかった場合



お休み(臨時休業)となります

- ・これ以降に解除されても授業はありません。
- ・お弁当の代金は、後日返金します。

登校後在校中に発令



周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。

(1) 学校の対応

- ① 登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認等が必要と判断した場合、生徒を一時的に学校に待機させることや、安全のために保護者のお迎えを要請することがあります。
- ② 警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害(火災・ガス爆発・雷等)発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休業や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。

(2) ご家庭の対応

- ① 台風接近時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時もお子様ที่安心して下校できるよう、知人、友人宅に避難できるよう依頼しておくなど、準備をしておいてください。
- ② 道路の冠水や火災発生時など、お子様の登校に危険を伴う緊急な場合には、学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。

(3) 弁当事業(販売)利用者への対応

食わずに下校した場合は、キャンセル扱いとし後日返金します。

連絡先 尼崎市立園田中学校

住所 : 尼崎市食満1-1-1

電話 : (06) 6491-0775

Fax : (06) 6491-0774